

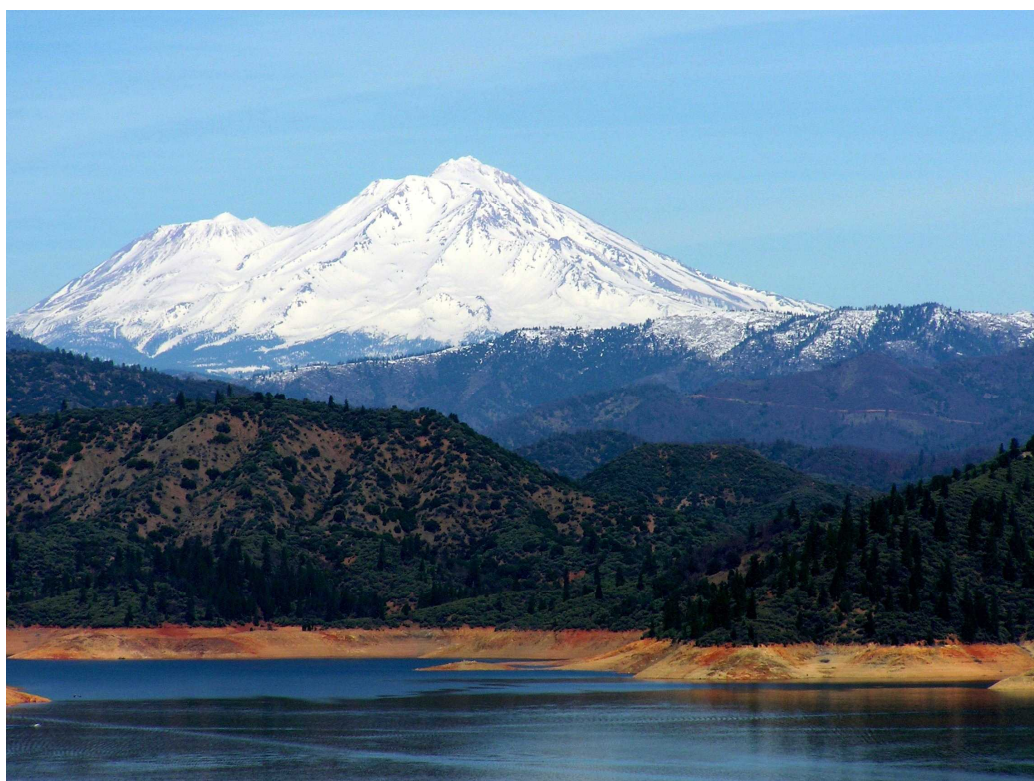
TAKAKO & 穴口恵子と行く

シャスタ山ツアー 8日間

2人と行けばハッピー無限大！

### 【ツアーのご案内】

旅行期間：2007年 8月25日(土)～ 9月1日(土)



シャスタ山とシャスタ湖(イメージ)

研修企画・実施：(株)ダイナビジョン

旅行企画・実施： **日通旅行** 日本通運(株)首都圏旅行支店  
NIPPON EXPRESS

(国土交通大臣登録旅行業第19号)



# ご 旅 行 条 件 ( 要 約 )

お申込みいただく前に別途お渡しする「当社募集型企画旅行条件書」を必ずお読み下さい。

## 【募集型企画旅行契約】

(1) この旅行は、日本通運株式会社首都圏旅行支店(東京都港区東新橋 1-9-3、国土交通大臣登録一般旅行業第19号)(以下当社と言います。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。  
(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする[海外募集型企画旅行のお取引条件とご契約内容について](以下「条件書」といいます。)確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。

## 【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。

- ・申込金(お1人様につき) 50,000円
- ・申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。
- ・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。
- ・申込最終締切日: 2007年 7月23日

## 【旅行代金のお支払い】

残金はご旅行出発の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

## 【旅行代金に含まれるもの】

- ・旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、(バス料金、ガイド料金)
- ・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料金(バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)
- ・手荷物運搬料金(原則として1人様1個。但し航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)
- ・ワーク及びパワースポット訪問費用
- ・日程表に明記した食事費用

## 【旅行代金に含まれないもの】

- ・旅券印紙代9,000円(5年用)14,000円(10年用)・証紙代2,000円(5年用、10年用)
- ・予防接種料金、傷害・疾病保険料
- ・渡航手續取扱料金(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要)
  - 1) 出入国記録書その他を当社で作成したとき ..... 4,200円
  - 2) 旅券申請書を作成代行した時 ..... 3,675円
  - 3) 査証の申請書類の作成または書類作成と申請代行した時(1カ国につき) ..... 4,200円

- ・超過手荷物料金
- ・飲み物代、クリーニング代、電報、電話料、ホテルのルームボーイ、メイド等に対する心付け、その他追加飲食費等、個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料
- ・お一人部屋を利用される場合の追加料金
- ・日本国内における自宅から発着空港までの交通費、宿泊料
- ・希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金
- ・お客様の傷害・疾病に関する医療費
- ・成田空港施設使用料
- ・現地空港税
- ・航空会社が課す燃油特別付加運賃(サーチャージ)  
現地空港税及び燃油特別付加運賃は当ツアー旅行条件の基準日現在で算出しております。金額が変更になった場合は差額を申し受けます。

## 【旅行契約内容・代金の変更】

当社は、旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは、「条件書」によります。

## 【取消料】

- ・お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- ・当社の責任とならないローン、渡航手續きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

取り消し日	取り消し料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	50,000円
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日、当日の解除	旅行代金の50%
無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%

## 【責任】

- ・当社は当社又は手配代行者がお客様に損害をあたえた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は当社に故意又は重大な過失がある場合を除きお1人15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合)その他は「条件書」によります。
- ・お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 自由行動中の事故 食中毒 盗難 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更等、またはこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り期間の短縮。詳しくは「条件書」によります。

## 【旅行保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。但し、次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変 戦乱 暴動 官公署の命令 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供。旅行参加者の生命または身体の安全確保のため必要な処置。その他は「条件書」によります。

## 【お客様の責任】

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

## 【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中に、急激かつ偶発的な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

## 【最少催行人員】

20名様。これに満たない場合旅行を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算して遡って23日目にあたる日より前に通知いたします。

## 【現地手配代行者との連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者との連絡方法は、最終案内に明示します。

## 【最終日程表の交付時期】

確定した主な運送機関名及び宿泊旅館・ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することが在ります。なお期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

## 【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、2007年4月13日の日付を基準としております。

その他の詳細な旅行条件は最終日程表、別途お渡しする旅行条件並びに当社旅行業約款募集型企画旅行契約によります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

個人情報の取扱いについて 日本通運(株)(以下「当社」)は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供させていただきます。

## お問い合わせ、お申し込み

### 日本通運(株)首都圏旅行支店 営業第7課

〒105-8322

東京都港区東新橋1-9-3日通本社ビル18階

電話: 03-6251-6357

Fax: 03-6251-6366

担当: 吉田・関

営業時間: 月~金曜日 09:30~18:00

(土・日・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者: 野口 武人

旅行企画・実施:  日通旅行

(日本通運(株)首都圏旅行支店)

国土交通大臣登録旅行業第19号

(社)日本旅行業協会会員 / ボンド保証会員

## お振込先銀行名

みずほ銀行第2集中支店

普通預金口座: No. 3729675

口座名: 日本通運(株)旅行口